

りますので、そういう気持ちも生産者のほうにつないで、生産者みずからもそのような気持ちを持って生産、それから漁業等に従事していただけるような、そんな環境づくりも必要でないかと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

○企画財政課長（斉藤隆一君）

先ほどご質問の中で、真水部分のお話がありました。平成１７年と平成２５年でありますけれども、平成１７年、約４８億円、平成２５年、約５０億円でありますので、真水部分は、それほど大きな差はないということであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

新保議員。

○１６番（新保峰孝君）

これで私の質問を終わらせていただきます。

○議長（樋口英一君）

以上で、新保議員の質問が終わりました。

次に、吉岡静夫議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

吉岡議員。〔１５番 吉岡静夫君登壇〕

○１５番（吉岡静夫君）

改めておはようございます。

早速、始めさせていただきます。吉岡です。

１、権現荘・温泉センター。

「温泉センター存続の署名要望」「温泉センターの存続を求める請願」などにより、利用者・住民・市民からの働きかけが市に対しなされ続けてきました。

その言わんとするところは、「対外的誘客に重きを置く施設としての『権現荘』と、地域住民・市民の暮らし・健康・福祉のための施設としての『温泉センター』をごっちゃにしての統合・リニューアル事業の強行はやめるべきだ。将来に必ず禍根を残す」というもの。

ところが、市長は、前１２月定例会での私の主張・問いかけに対して次のように答弁しています。「これまでいろいろな経過があり、数年かけてその都度、住民の皆様や市議会に対し説明をする中で対応を図ってまいりました。それらの経過を踏まえ、今回の温泉センターと権現荘の機能統合については、大方の理解をいただいたものと受けとめております。」

平成２２年２月に、その「温泉センター」閉鎖方針表明があったことは事実。そのあとの利用者・地域住民・市民からの動きが、冒頭述べたようにあったからこそ私の問いかけです。

そこで、お伺いします。

(１)「存続署名要望」をした方がた、あるいは「存続を求める請願」をした方がたへのその後

の対応はどうなっておりますか。

- (2) 多大な市費を使つての大事業、しかも、利用者・地域住民・市民の間では暮らしや健康づくり・福祉などに大きく関わることから。情報の公開は十分とお考えですか。

2、桂、工場用地。

まさに「企業誘致・雇用拡大・地域活性のかけ声かけや殺し文句にふり回されないようにしよう」と反省、自省させてくれた事案でした。

市長は、前12月定例会、私の主張に対してこう言っています。抵当権について、「特段問題があるとは考えておりません。」、用地単価問題、「現時点で個別案件の対応を考えております。」そこで、改めてお伺いします。

- (1) 土地購入・用地造成などに2億円からの市費が投入されていることは、近隣はもとより多くの市民が知るところ。ところが、これらの用地が活用されるには、全体土地の真ん中にある今現在未買収のままになっていると、私はまだ思っておりますが、抵当権付きの土地に、なんらかの対応をしなければならない。今現在、どのような対応がなされているか。
- (2) 結果的に市と業者間で交わされた「工場立地に関する基本協定書」・「企業団地造成工事及び工場建築工事に関する重要事項確認書」が破棄されたと受け止められる事態になっているが、このことについて、たとえば損害賠償請求など、なんらかの手だてはないのでしょうか。
- (3) 今次の企業誘致の動き、結果的に億単位の市費が投ぜられたままの、いわば「塩漬け状態」が続いております。

改めてお聞きしますが、企業の経営健全性などの調査がどの程度に行われたのか、という疑義も市民サイドで流れていることも事実であります。このことについてどう対応しておりますか。

- (4) 「既買収の用地代金平米当り21,200円は、あまりに高過ぎ」との批判が周辺はもとより市民サイドから強くあがっております。「これからの土地利用、まちづくりにも差し障りが出てくる、響いてくる」こういう声もあります。

改めて強く提言します。「公的第三者・専門家などによる地価算定・設定」のマニュアル化・システム化に今こそ取り組むべき。対応すべきではないでしょうか。

- (5) 今後、同旨事案の起こらぬようにとの思い・願いで質問・訴えと受けとめ、対応されたい。いかがでしょうか。

3、例のB & G プール改修工事であります。

これは当初見積り3,080万円、契約金額3,100万円、それが工事にかかってみたら実は4,800万円を超える、やむなく修正。これに対し、「オカシイ。それですませていいのか」の声が市民サイドからあがってきました。私も取り上げました。

これに対し、市長は、前12月定例会で「設計段階での十分な調査と設計積算の精査に努めてまいります」と答弁しています。

そこで、お伺いします。

- (1) 何をどう「設計段階での十分な調査」をし、「設計積算の精査」をしようとしているのか。今現在、どのような動きになっておるのか。
- (2) 今後、同旨事案の起こらぬようにとの思い・願いで質問・訴えと受けとめ、対応された

いと思います。いかがでしょうか。

4、旧姫川病院。

これはもう病院が倒れてから早くも7年余になります。取り上げ続けております。しつこいと思われるかもしれませんが、「公」としての「市」の対応をしなければ、と訴え続けております。これが肝心なところです。

ところが、残念ながら市の動きにほとんど見るべきものはありません。前12月定例会での市長答弁は、「新たな対応は考えておりません」、まさにこれです。「建物の登記名義人が所有者と見なされております」でした。

そこで、お伺いします。

- (1) 病院の成り立ち・市の関わりの歴史・市民の関わりの深さ・いまだ続いている地権者の悩み苦しみ。「市民の役に立つ所」としての「市」の対応を創出すべきと強く提言・主張します。いかがですか。
- (2) 幹線国道148号、さらには今、新幹線対応でいろいろあります。外からあるいは外への動きに対応しなければならない立地、これなども考えて、公としての市の対応、たとえばありますが、行政代執行などの援用などの何らかの具体策に努めるべきと考えます。いかがですか。

5、ジオパーク。

これもことあるごとの声高な「ジオパーク」「ジオパーク」の旗ふりが目立ちます。

そこで、改めてお伺いします。

- (1) 一応これは日本ジオパークというのが36地域、世界ジオパークが世界で今のところだと思いますが32か国111地域、うち、日本国内では7地域、そのひとつが糸魚川。これらの間で4年ごとの再審査が行われることになっております。

ところが、日本ジオパーク事務局の事務所というのがそれらジオパークの中のひとつであります糸魚川、その位置付けであるはずの糸魚川市の東京事務所の中にある、私はこれでいいのかと思います。いかがでしょうか。

6、市の「広報」。

前12月定例会、私は、「内容がどうあれ、それが時には『弱さ』や『不都合さ』につながることであっても、公にくらべて情報の量・質ともに劣る肝心の主権者・市民の目線・立ち位置にあって発信してこそその、広報というには何も広報紙だけじゃありません。そういった広報全体のことを言っておりますが、『市広報』」と主張し、訴えました。

これに対し、当時、市長答弁は「広報紙、ホームページ、個別説明会などを通じて、正確な行政報告をわかりやすく提供」でした。

そこで、お伺いします。

- (1) しつこいくらいに取りあげ続けております「権現荘・温泉センター対応」・「桂、工場用地対応」・「B & G プール改修工事対応」・「旧姫川病院対応」など、これらだけを見ても「正確な行政報告をわかりやすく提供」しているとは私に言わせますとどうしても言い難い。どう考え、どう対応しようとされておられるか、改めてお伺いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

吉岡議員のご質問にお答えいたします。

1 番目につきましては、前回の議会の一般質問でもお答えしてきたとおり、いろいろな経過の中で数年かけて、その都度、市民の皆様や市議会に対し情報を公開し、説明をする中で、ご理解をいただいていたものと受けとめております。

2 番目の 1 点目につきましては、抵当権者との交渉を継続いたしております。

2 点目につきましては、重要事項確認書を根拠に、損害賠償について弁護士とも相談をさせていただきましたが、損害賠償請求を行うには足らないとの指導を受けております。

3 点目以降につきましては、これまでもお答えしてきたとおりであります。今回の事案を教訓といたしまして、今後の企業誘致に努めてまいりたいと考えております。

3 番目につきましては、今回のように事業費が増大する可能性のある工事におきましては、詳細調査を先行して行い、必要な予算を措置した上で工事を発注させていただきますので、よろしくお願いしたいと思います。

4 番目につきましては、これまでもお答えしてきたとおりであるわけでごさいます。新たな対応は考えておりません。

5 番目につきましては、日本ジオパークネットワークの理事長を務めている立場といたしまして、ジオパークの一層の推進を図ってまいりたいと考えておりますので、今後もこの体制を継続していきたいと考えております。

6 番目につきましては、これまでもお答えしてきたとおり、今後も広報広聴の場を通じて的確な情報収集を行い、市民へわかりやすい情報発信に努めてまいりたいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もごさいますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

吉岡議員。

○15 番（吉岡静夫君）

1 から 6 まで、ひとつ順番にと思います。ただ、答弁が 12 月と同じようなものですから、何とも言ってみようがないくらい落胆もしております。

少なくともこの 1 番の問題、権現荘・温泉センター、ここでもはっきり言わせてもらったんだけど、具体的な流れが市民サイドで幾つかあった。例えばあれですか、6 番目にもかかわるけれども、請願した人たち、あるいは署名をした人たちに対しての対応というのは、具体的にはもう一歩踏み込んでいうと、どういったことを一体やられてきたのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

先ほど署名簿というのがありました。確かに、これは約５年前、平成２２年４月に署名簿を頂戴をしました。そのときには確かに、それぞれ見解の相違とありますが、そういったことで温泉センターについては廃止をしたい、それから権現荘に一本化をしたいという市のほうと、それから何とか残してくれという署名した方の代表との話はしました。ただ、それに対しまして回答するという約束はしておりませんし、その後５年間、回答をくれという話もなかったというのが実態であります。そういったことで、その後、地元の皆さん、関係者の皆さんと何回も説明会を開きながら、今回のように至ったというのが実態であります。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

吉岡議員。

○１５番（吉岡静夫君）

くれとも言わなかったと、そういう話し合いもなかったと。じゃあそういうことを市の広報とかそういうので、実はこういうあれがあったけれども、見解の相違もあったけれども、そういうことについては、例えば広報紙ばかりじゃないんだけれども、そういう形で何らかの、何て言ったらいいんだろう、答弁じゃないんだけれども、そういうことの後はあるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

平成２２年に署名とありますが、皆さんのほうから名簿があって要望が出てきたというのは、今、副市長がお答えしたとおりであります。

その後、本年、平成２７年１月に、その代表の方から能生事務所長のほうに回答が欲しいというようなお話がございました。現状についてのお話を、能生事務所長のほうからいたしております。現状においては、それぞれ施設が老朽化しておるので、権現荘、温泉センター、ともにであります。そのような状況を踏まえて、権現荘のリニューアルにあわせて日帰り入浴機能を充実した上で、温泉センターの日帰り入浴機能も権現荘に一本化したいということでのお話を申し上げるとる次第であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

吉岡議員。

○１５番（吉岡静夫君）

そういった話を例えば当事者と言えいいのか、そういう方々と、そういう場を持ったということとは、今、総務部長のほうから言われたとおりかもしれんけれども、じゃあ一般の市民の間で、いろんな話が出とったわけだから、そういう一般の市民の方々に対しては、どういう情報というんでしょうかね、いや、今こういうふうになってるぜねと、そういうようなものがあったんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

これまでの間に非常に年数がたっておりまして何回もやっておりますが、近年の平成25年、それから平成26年の状況で言いますと、能生地域の区長会、あるいは区長連絡協議会、こちらのほうの皆さんに3回、4回と説明をいたしております。また、能生地域審議会におきましても平成25年、平成26年と、2回ご説明を申し上げております。

そのほかに能生地域の宿泊業への皆さんへの説明、あるいは昨年8月20日には、上南地区の住民の皆さんに説明会をいたして、前段、先ほど私、お答えしましたような状況についてご説明し、皆さんから質問等がございまして、それについての回答をいたしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

言ってみれば、そういう限定されたところでの、よく言えば対話というものには努力をされておられると。また、そういうところへもどういう人たちが集まったか、私としてもそこへ参加もしておると。言ってみりゃ対話だ、広報だと、こういうことになるのかと思いますが、私はこれはこれだけの大きな、ある意味では市民の動きでもあり、何も限定されたところじゃなくて、市、行政全体の問題として私は取り上げてきたもので、そういう意味でもこういう広報なり、市民への情報の開示みたいなものはなされたのかどうかということ。

それともう1つ、たしかあの途中で、これは12月でも取り上げましたけれども、民間であらやるよということでもって出ましたよね。そこに能生事務所長もおられるけれども、そのときにだめになった、その話は。決してあれは申し出たほうがミスがあったわけじゃなくて、私に言わせりゃ市のほうで実はいろいろ補助金だ、ほら何だのかんだのと言ったら、どうもこれはまずいということで、せっかく出したのにだめになったんですよ、あれは。だからそういうことについて、せっかく民の人たちがやるか、やるまいかと言った。それがそうなったというのについて、これも広報という観点から取り上げますけれども、何かきちっと一般市民にわかるような説明があったんですか、あわせて。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

確かに広報というのは大事であり重要だと思っておりますが、しかし、いろんな面で相手のいる分については、慎重にしないといけないと思っております。その計画がある程度本格化、また、取りやめたり確約したりいろんなものの段階の中で、そういう基準に達したものについては発表さ

せていただきますが、そこまでいかなかったものについては、なかなか全てというわけにはいかないと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

それはおかしいんじゃないですか。というのは相手のあること、今、市長の言をそのままあれすると、相手のあることであるので慎重にと言われるけれども、そういう問題じゃない。プライベートな問題どうのこうのという問題じゃなくて、これは、おい、おまんた参加してくんないやって言って、そして片一方は、よし、やろまいかと言ってやった。ところが途中でだめになった。そういうときには、実はこうこうこういう事情でこうなりましたというのが、私は筋だと思っんですよ。その辺を言うとし、ほかに今まで総務部長のほうから、こういうことあった、ああいうことあったって時系列で言われたけれども、こういったものも上南だ、ほら区長会だ、審議会だという、ある意味で限定されるところで言ってる。それも一般として、これは何も報告したから、今、こうなってますって言ったら何でもないわけですよ、傷つくわけでもなければ、むしろ私が後段で言ってるけれども、あるいは市にとっては不都合なことかもしれんけれども、そういうことは堂々と皆さんにお知らせするのが、これは私は筋じゃないかと思っんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり我々といたしましても、全て情報を出せるという部分ではございません。今、その問題に関しましても、我々の出せる情報と、また出せない情報もその中にはあるわけでございます。そういったことを勘案しまして、これはやはり出せないということで出してない部分でございしますので、確かに我々がその部分について検討している部分では出せるわけではありますが、しかし、それで100%その活動に対して、やはり参加した1つの、手を挙げた1つに100%の事柄を述べるわけではございませんので、それでは100%という形にならないわけでございしますので、一部の情報だけであったとしたら、やはりこれは提供するべきでないという判断であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

さっきと同じような、市長、相手のあることないこと、あるいは情報の出せるもの、出せないものと言われるけれども、何でもかんでも私はあなたにけしからんよと言ってるんじゃないんで、例えばこれ1つとってみると、今さっき途中でつけ加えたけれども、民間での参入をするということに対して実はこうなりましたという、それに限定していくと、そういうことぐらいは出すのが、私は当たり前だと思っんだけど、そこまで市長、いやいや、そうじゃない、それは相手があることだ

+

って、そういうことになりますかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

我々は全てやはり市民にお知らせする義務があるという感覚であります。しかし、その中の段階においては議員の皆様方や、そしてまた審議会なりいろいろな組織があるわけでございますので、その段階ごとに出しているわけでありまして、そしてその中である程度まとまっていけば、どんどんどんどん出していきますが、まとまらないものにつきましては、ある程度のところにとまる部分もあるかと思いますので、一般論として受けとめていただくのはそういう形ではありますが、今回の今質問いただいている問題につきましては、私といたしましてはそういう形で、途中でとめさせてくださいとるわけでありまして、

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

ほかの項目の特に6のところ、またこの問題を取り上げるかもしれません。幾つかありますので、ある意味でマイペースで進めさせていただきます。

桂の工場用地の問題でありますけれども、これは私はよく提言とか対案という言葉も私の好きな言葉かもしれんし、また市長、あるいは行政も、そういうものを期待してくれておるかもしれんけれども、この桂の土地の問題では、どうしても私、12月にも言ったんだけど、これも非常にわかりにくいんですね。やってみたら途中で間に抵当権、そのほかに外的な要因もあって、結果的にだめになってるんだけど、この辺でどうでしょうかね、やはり12月にも言わせてもらったんだけど、この機に、せっかくいい教訓を、確かにきょうも言ったように雇用拡大だ、地域活性化だ、企業誘致だ、私も議員の1人としてそれもそうだよなとあのとき思った。ところがこうなった。であれば、せめて今そこから見えてきた、いわゆる公的な第三者、専門家、あるいはそういったものの地価算定、設定、こういったものにもっと本腰を入れて取り組んでもいいんじゃないですかということを、この前も言ったし、今も言ってるんですけども、その辺いかがでしょうか、いい潮ときじゃないですか。

○議長（樋口英一君）

暫時休憩いたします。

午前11時34分 休憩

午前11時35分 開議

○議長（樋口英一君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

市のほうで土地を買う場合は、それぞれの固定資産評価額等を参考にしたり、もしくは県、国の地価調査、公示価格等を参考にしたりします。そういったことが、なかなか参考にするものがないという場合は鑑定評価もとるということで、そのときそのときのケース・バイ・ケースで対応したいということでありまして。ただ今回、そういうことで土地を買うときは、慎重にその辺については対応してまいりたいと思ってます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

何か抽象的なわかりにくい答弁だと今思ったんですが、そのくらいのことなら私もわかるんですよ。だけど問題はこれもう具体的に、非常に私もきょうも投げかけたし、前回もそれを投げかけているんだけど、たまたまぐあいが悪かった、抵当権がついてる。あるいは業績のそういうこととかということもあったけれども、それにしてもどうでしょうね、今、副市長はそういう通り一遍のことを言われたけれども、私はそれがあつたにしても、こういうもののさっきも言った公的第三者、私書いたところではこういう、ほかにどういうふうに表現したっていいんだけど、公的第三者、専門家などによる地価算定、設定というものを、何かきちっとした形でマニュアル化というのかシステム化する。そういうことをする潮どき、今いいんじゃないかと提言してるんですよ、これは。だから通り一遍のこういうようになってますよというだけで終わらないで、そういうものをどうでしょうと、こう言ってるんです。それいかがですかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

その辺は今ほどの答弁で副市長が述べたとこなんですが、やはりそういうしっかりとした1つの組織をつくって評価していくというところも、これはいろんな場面ではあるのかと思っておりますが、しかし市内の各場所で、いろんな今事業を展開してるわけでありまして、いろんなケースがあるわけでありまして。そういう中で、全てそういうような機関を全部通じれるかという、そうでなくても土地というのはやはり相手がいる部分でございますので、いろんな判断の中でも価格は出せる部分があります。

しかしながら、今回、いろいろとまたご指導いただいとるわけでございますので、その辺はやはり以前からも申し上げてるように、こういった教訓をしっかり受けとめさせていただいて進めてい

きたいと思います。ですから今言ったような、そういったものを設置してやらなくちゃいけないようなものについては、そういう形をとらなくてはいけないと思っておりますし、全てじゃあ用地はそれでいけるかという、私はそうしなくてもいい部分も結構多いと思っておりますので、その辺を柔軟な対応をさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

決して私は地主の方々、お一人お一人がどうのこうのということを言ってるわけでもないし、また、倒れた当事者の業者のことをとやかく言うわけじゃないんで、行政の対応としての私は極めて純粋な意味で提言申し上げているんで。

そこでさっき損害賠償請求、これはたしか前にも私、ちょっと調べたか聞いたかしたときに、たしかそれはできがたいというような話も聞いておりますけれども、この中でもうちょっと3として、経営健全性などの調査ということも、私は今回つけ加えたんだけれども、こういったものは果たして十分だったかという言い方は酷かもしれんけれども、その辺、どうだったんだろうかなと私は思っているんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えを申し上げます。

やっぱり結果から判断しますと、本当に申しわけなく思ってる次第でございまして、これについてはおわびを申し上げる次第でございまして。そういった事柄については、十分に知った上でのという形になったんだろうと思うわけでございしますが、我々もある程度、金融なりいろんな調査をさせていただきましたが、そこまで見抜けなかったということが大きなやはり原因だろうと思っております。これについては、本当に申しわけなく思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

今、市長、私に言わせれば、なかなかのことを答弁いただきました。全くそのとおりだと思う。自省を込め、反省を込めて、こういったことに対応するときには、気をつけなきゃならん教訓をいっぱい残した、この件は、そう思っております。まだありますけれども、きょうはこのくらいでやめさせていただきますが。ではあるけれども、しつこいようだけれども、マニュアル化はマニュアル化として、市長はそう言うけれども別の問題として、何もこの件だけじゃないんだから考えてもいいと私は思うんで、それは一応、提言として残しておきます。

3番目、B & Gの問題であります。

これは確かに設計するときに、いわゆるそういった設計のプロを中に介してなかったと私は思う。

市の職員、これはその程度にもよりますけれども、それでやれるし、やれないこともないということやっていった結果が、こうなったんですが、一方では、市民はこれを使いたいということもあって、認めざるを得なかったという経緯があります。

ただ、どうなのでしょうかね。設計のプロに頼めば、その分だけ金がいっぱいかかる。かからんだけ得じゃないかという見方もあるかもしれんけれども、私はやはりこれも1つの教訓じゃないかなと思うんですよ。その辺、これはこうしろということまで、私は言うだけのあれはありませんけれども、やはりこれが1つの教訓として、もう少し今あるやり方で、これはもうちょっとここは改善せにゃならんということは、これは部内で検討していただいて、もう1つさっきの2番目の桂の土地のマニュアル化と同じで、こっちも検討していただきたいと思うんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

竹之内生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 竹之内 豊君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（竹之内 豊君）

これまででも9月議会、12月議会でご説明を申し上げてきております。程度の差があれ、改修、修繕等につきましては、軽微なものについては直営で実施していくというふうなこともあるわけですが、今となって今回の難しい案件、非常に予測が難しい案件であったということも含めまして、これについては1年前に必要な調査を終やし、その上で予算確保をし、提案すべきであったというふうな反省をしているところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

直営ですよ、簡単に言や、そこに問題があったと。それともう1つ前回か、そのときにもやはり、決して私もこれ業者がどうだなんていうことを言ってるんじゃないですよ、請け負った業者は、全然私はそういう気はない、どんな業者がやろうが。ただ問題は今、課長も認められたように、こういうやり方ではいかんということを教えてくれたわけだ。だったらこのことについてもさっき申し上げたように、あなたがそう言われるから、これ以上は突っ込みませんけれども、もっと具体的な形でやって、マニュアル化、システム化というものを考えていくべきときだなと思います。

それともう1つあのときに、そう言いながらしつこい言い方なんだけど、直営と言いながら業者の助力をいただいているわけだ。あれは決していいことじゃないと私は思います。あのとき、じゃあ請負は何社応募があって、そこに落ちついたのか、改めてちょっと。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

竹之内生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 竹之内 豊君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（竹之内 豊君）

設計をする前に基本的な調査の計画を立てるときに、業者のほうの参考意見を聞かせていただいたと。これは現場で見ながら聞かせていただいたということですが、その点について誤解を招くといえますか、そういったことはなかったというふうには思っております。

例えば備品を修繕するときには、メーカーから仕様等については確認をさせていただきますし、今回のような建物等の修繕につきましても、どういう修繕のやり方が効果的かという意見は、やはり参考として詳しい方に聞かせていただくというのは必要なことだと思っております。

それで今回のご質問の２つ目は、入札の応札業者ということですが、制限付き一般競争入札ということで、当方から指名したわけではございませんが、入札に応じた業者は２社でございました。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

吉岡議員。

○１５番（吉岡静夫君）

２社、そのうち１社でしたね。今、誤解を招くようなことはないと言われましたけれども、誤解を招くでしょう。だって２社あって１社が受けて、その１社の人と一緒にやってんだから、設計、これ幾らかかるということをやったんだから、そら誤解を招きやすい。招かれて助けてやった人のことを、私は文句言ってるんじゃないですよ。そういうやり方は、私はまず１つさっき言ったマニュアル化、システム化という言葉にこだわるけども、それに値する事例だと私は思います。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

竹之内生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 竹之内 豊君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（竹之内 豊君）

設計積算につきましては、あくまでも市の技術職員が現地を確認した上で積算し、設計をしております。そこに業者のほうからの提案とか、そういった形で業者の意見を取り入れたとか、そういったことではございませんので、現地でその腐食の状況、あるいはこういった工法が有効かというふうな知見を活用させてもらい、最終的な判断をしたのは市の職員であるということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

吉岡議員。

○１５番（吉岡静夫君）

それは納得できんな、そんな言い方はないだろうと私は思う。事務処理上、そこに問題があるかないか、あるいはそういったことにまでは私は触れるだけの力、学力、能力はないけれども、どう考えても受ける業者と一緒にやってんだ、積算するときに。市が最終的に、私がやりましたからって胸を張るもんじゃない、これは、私はそう思いますよ。だけどこれ以上、私は言わんけれども、これおかしいものはおかしいんだ。それはやっぱりきちっと考えてもらいたい、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

今ほど竹之内課長が話しましたように、あくまでも設計積算をしたのは糸魚川市の職員であります。そのために何事もそうなんですが、参考として専門の業者の方のご意見を聞くというケースは、このケースに限らずございます。その専門家の方のご意見も参考にしながら、市の責任において積算、設計をいたして、先ほど言いましたように制限付き一般競争入札、したがって、一定の資格のある方は、どなたでも入札に参加できるということであります。そういう仕組みの中で応札された業者の方の2社の中から落札業者が決定し、工事を請け負っていただいたということでもありますので、特段、何らの問題はないというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

改めて言いますけれども、おかしいわ、それも。だって請負をする業者、例えば吉岡、米田、田原でもいい。そういう業者が3社いて、そしてそういうところのいろんなところから参考に聞くうちうんならいいけども、吉岡が受けるかもわからんのに、そこの職員に来てもらって見てもらう。見てもらうというのは、助けてもらったという表現だったと思う。その程度にしてもだ、これはやっぱり私は、どう考えてもおかしいと思いますよ、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

往々にして建物の修繕関係、例えば雨漏りがあったとか、壁が剥離したとか、そういう場合は市のほうでも、やはりそこを建設してくれた、建ててくれた業者さんあたりに、まず最初に聞くというのが一般的であります。そういったことを今回もしたわけなんですけども、その辺が問題だと言われれば、ちょっと私もじゃあ今後どうするかなということで、検討させてもらいたいと思っています。往々にして建物の場合は、とにかくそういう施工業者ですね、前回の施工業者、また修繕した業者、それから市内の設計士ならば設計士ということに聞くというのが、まず参考のご意見を聞くというのが一般的でありますので、その辺、問題だとなれば、また私も少し検討したいと思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

全く私も素人でありますので、あまり深追いはできないんですが、今の副市長の答弁があったので。確かに私は、業者がどうのこうのと言ってるんじゃない、特定の業者を。そうじゃなくて一般論として、これは考えてもいいんじゃないかなということです。それだけ認識いただきたいと思います。

ます。

4 番目、姫川病院。

これはもうこれまでずっと言ってきたんですが、同じことのやりとりをまた市長とやることになるのは、ちょっと何か根比べみたいなことをやってみたいで、本当に情けないような気もするんですけども、どう考えてもこれは公がやはり何とかせな、地権者だって全然あれでしょう、救われませんよ、はっきり言って。地代はどこからももらうわけにはいかんものを、固定資産税はとられる、とられると言うと悪いか、納めなきゃならん。これが続いているんだ、今も、これでいいのかって言ってるんですよ。公というのは、そういうところで何らかの温かい手だて、弱者、私は好きな言葉ですけども、そういうふうになってる。誰だって弱者になる、この地権者の方々だってそういう意味では。そういうところをもうちょっと、何らかの手だてをやってもいいんじゃないですか。何らかと言うと抽象的で悪いかもしらんけど、どう思いますか、市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

吉岡議員におかれましては、姫川病院のこの問題については常々、ご指摘いただくわけですが、我々は行政といたしまして、姫川病院だけという捉え方をできるか、できないかということなのであります。やはり市民の皆様方や行政に貢献のあるのは病院のみならず、市内にあるものは全てそうであるわけでありまして、その都度、そのような形で、ここだけ特別というような扱いをしていかがかと思うわけでありまして。

そして今、いろんな面で係争中のものもあつたりいたしておるわけですが、それを先駆けて行政が取り組んでいっていいのでしょうかというところが、我々が非常に疑問を感じるわけでありまして、これにはやはり一定の進め方の中で来る中においては、そういう状況が来れば、また我々もいろんな面で公の活用できるものであれば、それに参画させていただきますが、そういったところも我々いろいろ見てくるわけでありまして、なかなかそういうものができる中で、それは果たして行政として引き込んでいいのかどうかというのは、非常に市民に対しても申し開きができない部分が強く思ってるものですから、なかなかそういった今、指摘のような形にはなっておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

吉岡議員。

○15 番（吉岡静夫君）

ある意味、市長の気持ちというか言葉も理解できないではないんです、わかるんです。確かに一面ではそのとおりなんです。だけどその反面で、例えば申し開きができない。じゃあ申し開きのできるような部内検討もやって、例えば今、地権者の問題も出したけれども、そういうことも何かできるんじゃないですかと言ってるんです。これはこれでとどめます。しかし、これは私の言ってるようなやり方があるはずだと言わせていただきます。

このジオパークについて、これどうなんですか。さっきそういう答弁はあんまり触れなかったんだけど、糸魚川の東京事務所の中にあるというけど、糸魚川だって4年に1回、審査受ける対象の1つじゃないですか。その中にジオパークの事務局があるというのは、私はちょっとやっぱり、どうなんですか、私が神経質過ぎるのかな、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

ジオパーク活動につきましては、議員ご承知かと思うわけでございますが、いろんな面で関係と
いいでしょうか、ジオパークのエリアにおいては地域に貢献したり、地域のメリットもあるわけ
あります。そういう中で、ジオパーク活動に取り組んでおると捉えておるわけでありまして。

そういう中で今現在のジオパークの状況というのは、まだ全国に普及啓発が必要だということも
大きな理由であるわけでございますが、そういう中で組織だって今動いておるわけでありまして。そ
の代表ともいう1つの理事長という職を請けておるわけでありまして。会長職や理事長職というのは、
そういったところにあるものですから、それは進めていく1つの大きな事柄として捉えておるわけ
であります。そして糸魚川の事務所におきましても、なかなか1つで捉えて事務所を開くこともでき
ないわけでございますし、日本ジオパークネットワークにおきましても、1つで事務所を開くこと
ができない。それらをあわせた中で、今、取り組まさせていただいているのが実情でございます。

また、こういった会長市であったり理事長市が受け持っておる職務として、ほかの事業もあるわ
けでございますので、そういった例を1つに捉えさせていただいて、取り組んでいる状況でござい
ます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

これも頭から市長を否定するつもりではありませんけれども、やはりおかしいものはおかしい。

例えばE G N、ヨーロッパジオパークがある、G G Nですか、これありますね、グローバルで
から、日本の場合はこれは何なんだろう、ジャパンジオパークですからJ G Nになるんですね。

そうするとそういうものがあって、しかも4年に1回こういういろんなものをやっているんだか
ら、私はやはりこの辺は、けちをつけたりするつもりで言ってるんじゃない、どう考えてもちょっ
と神経質かなと思いながらもしゃべらせてもらってます。これはこれで終わります、一応今回は。

それから6番目、市の広報、私、今回言いたかったのはここだったんですよ。やっぱり都合の悪
いことやなんか広報はしたくない。これは行政は市長に限らず担当者にしても、いいことだけやり
たいんだけど、どうしても弱さや不都合さというものは報告したくない。市長答弁でも2回も、
きょうも同じことを言われたけれども、そういうふうなものをこそやるべきじゃないか。

情報公開条例だの、あるいは住民監査請求あるけども、本当に少ししか対応してないんですね。
市民は情報がないからですよ、きちとした情報があれば、不都合な情報があれば、それを見て、

ああ、ここは問題なんだと、じゃあおれもこういうことを言おうというふうになるけれども、情報はもう全然、市民と行政では違います。そういった中で私たちはいるということを改めて認識をしていただきたい。

これで終わります。

○議長（樋口英一君）

以上で、吉岡議員の質問が終わりました。

昼食時限のため１３時まで休憩いたします。

午後０時００分 休憩

午後１時００分 開議

○議長（樋口英一君）

休憩を解き会議を再開いたします。

午前中の吉岡議員の一般質問終了後、休憩に入り、一般質問の終結を宣言していなかったと思われます。

改めて申し上げます。以上で、一般質問を終結いたします。

日程第３．議案第６２号

+

+

○議長（樋口英一君）

日程第３、議案第６２号、平成２６年度系魚川市一般会計補正予算（第８号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第６２号は、国の経済対策と地方創生の推進等に伴う平成２６年度一般会計補正予算（第８号）でありまして、歳入歳出それぞれ２億８，１３５万７，０００円を追加し、総額を３２１億１，９５２万円といたしております。

歳出の主なものは、２款、総務費では、まち・ひと・しごと創生総合戦略策定事業の追加、４款、衛生費では、子ども医療費助成事業の追加であります。

７款、商工費では、プレミアム商品券発行事業、プレミアム旅行商品券発行事業の追加、８款、土木費では、住宅整備資金補助事業の追加であります。

９款、消防費では、救助活動等拠点施設等整備事業の追加、１０款、教育費では、地区公民館施